

# まぐら 市議会だより



2006. 2. 1  
〈平成18年〉

発行 佐倉市議会 編集 議会報編集委員会 〒285-8501 佐倉市海隣寺町97番地 TEL484-6177 FAX486-2508

## 12月定例会

### 公の施設の指定管理者の指定など 22議案を可決

#### 佐倉市土地の埋立て及び土質等の規制に関する条例を制定

12月定例会は、12月1日から19日までの19日間にわたり開かれました。今定例会では、「平成17年度佐倉市一般会計補正予算」など議案22件が提出され、すべて原案のとおり可決しました。陳情については「庶民大増税の中止を求める陳情」など6件、議員発議については「児童手当の拡充に関する意見書」など6件を提出し審議しました。一般質問には、各会派の代表質問に6人、個人質問に10人が登壇し、市政について広範囲の質問を行いました。



中学生の発想を生かした質問が出された中学生議会

## 第8回 中学生議会 開催

11月1日(火) 中学生議会が佐倉市議会本会議場で開催され、市内11校の中学校の生徒たちが議長、副議長、議員となり、議会の役割や地方行政の仕組みについて学習しました。

開会にあたり、渡貫市長、押尾市議会議長の挨拶があり、引き続き一般質問が行われました。

市議会議員や引率の先生が傍聴席で見守る中、中学生議員は、「佐倉市の少子化対策について」や「観光政策の取り組みについて」など、生活や地域の身近な問題について質問を行いました。

これに対し、市長・部長・課長など執行部が答弁をし、本会議さながらのやりとりが行われました。

## 先進事例を学ぶ

大洲市では、中心市街地活性化として、定期的なイベント「こだわり市 ポコペン横丁」を視察。  
窪川町では、焼却残さ、不燃物の環境負荷を低減、処理貯蔵する屋根付き施設で、埋め立て後には建物の多目的な利用も可能な循環型処理施設を視察。  
高知市では、地域商店街活性化とし、街路市(木曜日)を視察。



高知市役所会議室にて (視察日 10月11日から13日)

田川市では田川市立教育研究所の適応指導教室について視察。児童・生徒の不登校問題等の解決に力を入れていく。  
春日市では、「いきいきプラザ」にて健康運動トレーニング事業について視察。現代人に蔓延しつつある生活習慣病予防のための取り組みについて学んだ。



「春日市いきいきプラザ」にて (視察日 10月11日から12日)



「江別河川防災ステーション」にて (視察日 10月26日から27日)

芦別市では、納税義務の履行の徹底、滞納の未然防止、税負担の公平性の確保等を目的として平成17年4月に施行された「悪質滞納者の氏名公表条例」について視察。  
江別市では、水防資器材の備蓄、水防活動の拠点、また、災害時の避難所としての活用を目的として、国と市の共同事業で建設された、「江別河川防災ステーション」を視察。



萩博物館会議室にて (視察日 10月25日から27日)

山口県立きらら浜自然観察公園では、公園の施設や管理運営について視察。  
萩市では、多数存在する文化財等を活用し、まち全体を屋根のない博物館に見立てる「まちじゅう博物館」事業と街並み環境整備事業を視察。  
宇部市では、区画整理事業を中心とした中心市街地活性化基本計画により進めているまちづくりと常盤公園の施設や管理運営について視察。

# 市政に関する 一般質問

一般質問とは、議員が議案に関係なく、市政全般にわたり質問することをいいます。12月定例会では、8日、9日、12日、13日の4日間にわたり、一般質問が行われ、市政に対し活発な議論が展開されましたので、その一部を掲載します。

詳細については、市役所2階市政資料室・市内各図書館にて会議録(2月下旬発行予定)の閲覧、または、佐倉市ホームページより会議録検索システム(3月配信予定)でご覧ください。

## 代表質問

財政問題について

問 国の月例経済報告によれば、「景気は緩やかに回復してきてはいるものの、楽観は許されない状況」とされている。

答 佐倉市の財政状況については、単年度の収支は4年連続マイナスの厳しさである。平成18年度予算の編成方針、規模、重点施策について、さらに今後の財政運営の基本的な考えは、

常経費については12%縮減ということで、予算規模はほぼ350億円台になるであろうと見込んでいる。次の時代を見据えた子育て支援と教

育内容の充実、高齢化社会に備えた健康づくりの推進、生活環境の効率的な整備、特に合併浄化槽普及のための側溝整備の3点を重点化した予算編成を目指している。

また、財政運営については、「歳入規模に合わせた歳出構造」へと転換していく予定である。すべての事務事業について、行政の責任で行うべき事業かどうかをよく見きわめながら、再点検を行って取り組んでいく。

佐倉市振興協会について 財団法人佐倉市振興協会の緊急行動計画の進捗状況と今後の見通しについて。佐倉市が金融機関と損失補償契約

を結ぶことについての市長の見解。また、振興協会の清算についての様子に方向づけるのか。

いよう協力していきたい。損失補償契約を締結するよう各銀行から要請が来ている。貸出利率についても、市が契約に必ずしも金融機関は利率を引き下げる用意があるとの報告を受けている。市や振興協会にとって有利であるかどうかを勘案し、契約締結については慎重に判断していく。

振興協会のあり方については、清算処理に向かう場合や他の財団法人と整理統合する場合、そして管理団体として継続するかが考えられるが、施設の管理運営を行う団体として生き残れる筋道があれば、それはまた考えていきたい。

振興協会のあり方については、清算処理に向かう場合や他の財団法人と整理統合する場合、そして管理団体として継続するかが考えられるが、施設の管理運営を行う団体として生き残れる筋道があれば、それはまた考えていきたい。

この計画に基づき市内各種スポーツ選手の育成については、佐倉市体育協会とともに競技力の向上が図れるよう努力していく。レスリング競技については既に県レスリング協会が選手育成に向けて活動を開始しているという。カヌー競技においても選手育成のために積極的な活動が展開できるように、県力又一協会の主体的な計画に沿って教育委員会としても十分な協議を行う等、協力できることは対応してまいりたい。

下志津・畔田の大林組 所有地の有償譲渡について 現在までに価格交渉は進んでいないと聞く。市の不動産鑑定額は3億9000万円だが、大林組自らの鑑定は約4億9000万円だった。同じ条件で1億円も違う。公共用地取得基準は公示価格と聞く。路線価は概算で約1億2630万円。基準割合で公示価格を計算すると約1億700万円となる。企業の負債処理という認識を持ち、鑑定価格に縛られず価格交渉に当たるべきではないか。市民が納得できる価格は、農家同士の一般的な農地売買価格が妥当という声が多い。田で換算すれば約640万円。市民の意向をどうとらえるか。

無人ヘリコプターによる水田の農薬空中散布の問題について 有人ヘリによる空散は、法的根拠なく行政指導で40年以上行われている。人体や環境への被害の他に、ヘリコプター墜落事故や有機農産物に飛散して認証が受けられなくなる損害も発生している。今年には全て無人ヘリに変えたが、農薬濃度は有人ヘリの4倍、地上散布の100倍である。農薬飛散防止には緩衝帯として200mは必要と考えるが、どの程度の緩衝帯をとって実施したのか。

総務省の新地方行革指針による「集中改革プラン」の策定が進められ、この目指す所は今後5年間の財政推計で予測されるとする59億円の財源不足に見合った歳出計画を

日本共産党 戸村庄治 3人に1人は不安定雇用で、雇用と所得の破壊なく襲いかかる増税計画、医療、年金、介護、障害者支援で連続的改善が行われている。その一方で財界、大企業に対しては減税が繰り返され、史上

た。カヌー競技については千葉県より依頼があり自然条件の合致する鹿島川河口の竜神橋上流部を競技場として開催することとなった。国民体育大会は競技スポーツを目指す多くの若者たちにとって

河川拡幅工事が進められている鹿島川河口竜神橋付近(カヌー競技開催予定地)

志津駅北口のエレベーター 設置について 志津北部地区連絡長協議会からも市に要望が出されている。あらゆる方策を講じて早急に設置してほしいと思いが、その決意と今後の見通しについて伺う。

耐震強度偽装問題について 佐倉市内でも指定確認検査機関のイーホームズ(株)が審査した12の物件があるが、市は安全についてどの様に対応し確認をしたのか。

最高利益をあげているが法人税収は半分までに落ち込んでいる。以上の様に市民の税や社会保障の「負担力」の落ち込みは際立っている。市長所見を質す。

市税の大幅な伸びは見込まず、引き続き歳入全体の減少は避けられないという見込みである。持続的な社会を維持していくという観点からは、福祉を一つのビジネスとして雇用を確保していくことも一つの手法だ。ただ、そのためには住民の方の負担を多く求めなければ成り立たない仕組みなので、今後これを進めるならば市民の皆様にも負担していただくかなければ実現できるものではない。

国庫補助の有無及び交通バリアフリー法との整合性についてはは大事なこととして、京成電鉄が実施するのであれば佐倉市は補助する考えであることとを申し添えて、京成電鉄との交渉に臨んでいきたい。

直ちに問題となつていない設計者や建築主、施行者が関わっていないかの確認をし、該当物件がなかったことを確認している。民間の指定確認検査機関を指定した国も責任を負うべき。今後、国の調査あるいはその対応等、その成り行きに注目していきたい。お住まいのマンションの構造等に関する総合的な窓口として都市部建築指導課が対応している。また、移転者の受け入れ先として6戸の市営住宅を県に申し出ていく。国の動向を見据えながら適正に対応していきたい。

国の責任について。不安をかかえている市民への対応について。

現在策定中の向こう5年間の改革プランの中で、「民間代替可能分野からの撤退」や「市民協働型自治運営の実現」という、行政サービスのあり方についての方向性を明示している。

今後、「仕事の範囲」、「仕事のやり方」、「仕事の評価」など、事務事業の総合的な見直しを進めていく。

「アイアイ」とは目(=eye)と心(愛)で子どもたちを守っていくという意味合いで名づけたものです。現在、佐倉市の小中学校では子どもたちの安全を地域の方々やボランティアの方々、保護者の方々と一緒に守っていくという活動が始まっています。佐倉市教育委員会では、これを「アイアイプロジェクト」と称して奨励しているところです。



